

美浜の会 ニュース

No. 131

2014. 11. 16

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
→ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

頒 価 300円
購読料 年2千円

火山学会の警告を受け止め、川内原発の審査を中止せよ！

土砂災害警戒区域内に小浜市民の避難所（兵庫県）…住民の安全は守れない

高浜3・4号の再稼働阻止に向け、関西・福井の運動は一層の連携を
高浜1・2号の延命を許さない！ プルサーマル阻止！

学習・討論会 高浜原発3・4号の再稼働を止めよう！

11月30日（日）13:30～17:00 / 芦屋市民センター（本館）203号

主催：避難計画を案する関西連絡会

鹿児島県知事は、11月7日に川内原発再稼働に同意を表明した。無責任極まりなく民意を無視したこの表明に対し、鹿児島県内では各市町・議会等への働きかけが続いている。鹿児島・水俣・首都圏の運動と連携し、川内原発の再稼働を食い止めていこう。

川内に続き、関電・政府・規制委員会は高浜3・4号の再稼働に向けて動きを加速させている。年明けには地元同意が問題となる。30 km圏内に12万人を抱える京都府、高い被ばくが予測されている避難先の兵庫県、琵琶湖汚染による滋賀県・大阪府等の住民1,300万人が甚大な影響を受ける。さらにこれまで明らかになっている避難計画の実効性のなさに加え、避難所の一部が土砂災害の警戒区域等に設定されたまま、法律違反で無効であることも明らかになってきている。避難する場所もなく、住民の安全は到底守れない状況だ。

高浜3・4号の再稼働を止めるため、福井と関西は一体となって、運動を強めていこう。

◆民意を無視する鹿児島県知事の再稼働同意表明

11月7日、鹿児島県知事は川内原発1・2号の再稼働について「やむを得ない」として同意を表明した。当初12月県議会で審議すると表明しておきながら、1ヶ月以上も前倒して臨時議会を開き、自ら率先して再稼働推進を進めてきたのが知事だ。住民説明会での圧倒的な反対意見、始良市議会での再稼働反対・廃炉決議、いちき串木野市での住民の過半数を超える再稼働反対署名、同市と日置市での再稼働の同意権を求める市議会決議等々を踏みにじった。「事故が起これば『やむを得ない』と弁明するつもりか！」と、30 km圏内の「ピースアクト出水」「避難計画を考える緊急署名の会（いちき串木野市）」等の5団体は、13日に知事と県議会議員に

目次

○高浜原発の再稼働を止めよう…p1 ○田中委員長の「逆切れ」会見に抗議・要請行動…p5 ○土砂災害警戒区域内に小浜市民の避難所…p6 ○神崎郡3町への申し入れ…p8 ○「水俣病の教訓」を原発問題に生かすということ…p10 ○アリバイ作りの防災訓練…p12 ○スクリーニング・除染候補地アンケート…p13 ○若狭高浜病院を訪ねて…p14 ○あぶない教科書はいらない…p15 ○福井判決を守ろう！第1回控訴審

対し無責任な同意表明を謝罪し撤回するよう緊急の抗議申し入れを行った。鹿児島県内では、公開討論会の開催や、各市町の議会等への働きかけが続いている。

火山学会は11月2日、巨大噴火の予知は不可能だとして、規制委員会の「火山影響評価ガイド」の見直しを求める提言を公表した。火山の専門家は、これまでも川内原発の火山リスクについて警告を発してきた。首都圏の「原子力規制を監視する市民の会」は、規制委員会に対して、ガイドの見直しと川内原発再稼働審査の中止を求めて活動を進めている。鹿児島県内と首都圏の運動と連携して、年明けの川内原発再稼働をくい止めていこう。

◆無責任極まりない政府の原発推進強行政策を跳ね返していこう

鹿児島県知事の性急な同意表明は、政府の再稼働強行政策と一体的に進められている。原発ゼロから1年以上が経過し、原発推進を謳っても実績が伴わない中で、とにかく再稼働第一号を実現するためになりふり構わぬ推進攻撃だ。形だけの「住民説明会」、スキャンダルまみれの経産大臣の地元訪問、大事故の可能性を否定できない中で避難計画には誰も責任を持たず、口先だけで中身のない「国の責任」を語るだけ。その先には、高浜・玄海・伊方の再稼働を狙い、40年超えの老朽炉高浜1・2号の20年運転延長、廃炉費用・再処理費用に税金を投入する原発優遇策、果ては新增設まで口にし始め、3.11以前に回帰するかのようなありさまだ。

しかし、福島原発事故は収束せず、汚染水問題は深刻化の一途をたどり、避難したままの13万人の生活は奪われたままだ。飯館村や浪江町の住民は、事故の責任と賠償を求めて新たな闘いを開始している。3.11を原点に、広範な人々の脱原発の民意に根ざして、安全性と避難計画の具体的問題を焦点にして、原発推進政策をはね返していこう。沖縄県知事選に示された反基地の粘り強い運動に勇気もらいつつ、高浜原発再稼働反対の運動を強めていこう。

◆急ピッチで進められる高浜3・4号の再稼働

関電は、10月31日に高浜3・4号の設置変更許可申請の「補正申請書」を提出し、規制委員会は年内にも基本設計の「合格書」にあたる「審査書(案)」を仕上げようとしている。川内原発の場合には実施した全国からのパブコメは、今回は「やるかどうか決めていない」として、パブコメ期間の約1ヶ月を省略することも念頭に、強引に進めようとしている。

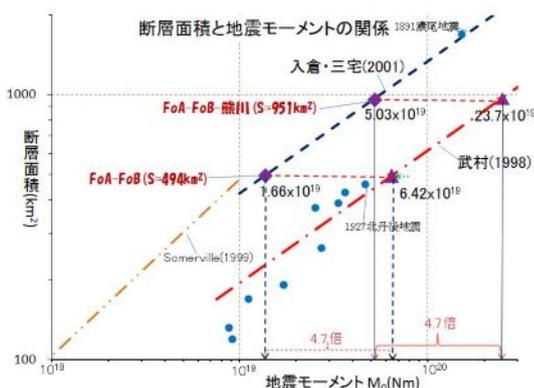
福井県知事は早々と「県主催の住民説明会はやらない」「地元同意は福井県と高浜町」と表明した。それは、30km圏内の京都府での住民説明会を求める声を封じ込めようともする発言だ。

関電も、地元同意は「福井県と立地町」と発言し、福井県知事と歩調を合わせている。さらに、プルサーマルについては、既に破綻している電事連の計画(2015年度までに16~18基で実施)は見直しを表明しているが、他方で、既にMOX燃料を使用した高浜3・4号では来春の再稼働で「プルサーマルを積極的に進めたい」とも述べている(日経新聞2014.11.15)。

高浜3・4号でプルサーマルを再開始し、その後は同様に玄海3号、伊方3号でもプルサーマルの再開を狙っているに違いない。さらに関電は、

高浜3・4号の後には老朽炉の高浜1・2号の20年延長・再稼働を狙っている。規模の小さい美浜1・2号廃炉を検討しながら、原発依存度の高い関電は、経済性最優先で高浜1・2号の延長を死活課題としている。

11月16日、地元の人たちの呼びかけで、高浜町内各戸に「再稼働反対署名」等を配布する活動に関



西からも協力して出かけた。町内では、老朽原発高浜1・2号の再稼働・延長には反対が強く、さらにプルサーマルについては使用済みMOX燃料は青森にも運べず高浜町に居座り続けるために反対と明確に語る人たちがいた。高浜3・4号でプルサーマルが実施されるかもしれないことはほとんど知らされていなかった。

また、高浜3・4号の基準地震動は過小評価のままだ。日本の地震の特徴を捉えた武村式で評価すれば、地震の規模（地震モーメント）は4.7倍となり、高浜原発の耐震安全性は成り立たなくなる（前頁図）。関電は、耐震安全性の評価を継続中で、「工事計画」と「保安規定」の補正書はまだ規制委員会に提出していない。

◆再稼働にあたっては、30 km圏の京都をはじめ、関西の住民・自治体の同意が必要

高浜原発から30 km圏内には、福井県（高浜町・おおい町・小浜市・若狭町）の約5万4千人と、京都北部の約12万6千人も含まれる（京都北部の4市2町：舞鶴市・綾部市・京丹波町・南丹市・宮津市・伊根町）。30 km圏内で立地県よりも隣接県の人口が圧倒的に多いのが若狭の原発の地理的特徴だ。さらに、避難先である兵庫県全市町は、兵庫県が実施したシミュレーションで高い被ばく予測が出ており、兵庫に避難できるのか、兵庫県民の避難はどうするのかという問題もある。また、事故で琵琶湖が汚染されれば滋賀はもとより、大阪も含め、琵琶湖を生命の水瓶とする関西1,300万人に被害が及ぶ。30 km圏内はもとより、これら周辺自治体・住民の民意を無視することは許されない。



京都府知事と滋賀県知事は、再稼働の同意権を求めている。これを口先倒れで終わらせないよう、知事や議会、議員への働きかけを強めよう。兵庫・大阪、関西広域連合にも同意権を求めるよう働きかけていこう。

◆避難所の一部は土砂災害警戒区域等に設定されたままで違法

小浜市民約400名が避難する兵庫県神河町の避難所は、土砂災害警戒区域内にある（6頁参照）。兵庫県内の他の市町でも、同様に危険区域に避難所が設定されたままのものがある。現在「避難計画を案ずる関西連絡会」と「脱原発はりまアクション」が共同して、兵庫県下全市町41自治体にアンケートを送り、11月末頃には結果が公表される。

危険区域に避難所等の施設を設置すること自体、あってはならないことだ。過去の災害の教訓から、災害対策基本法が改正され（法改正は2013年6月、今年4月から施行）、避難施設は安全な区域に指定し、基準を満たす必要があると定められた。これを受けて、原子力災害対策特別措置法でも同様の改正が行われた。

現在のように、避難所の一部が危険区域に設定された状態は、これらの法に違反しており、避難計画自体が無効となる。鹿児島県知事は、11月7日の同意表明の記者会見で、避難計画の実効性について「法律の問題などを指摘する人もいますが、日本は災害が多発する国で、..広島の大水害では、自衛隊などが動的に確かな避難を導きました。原発事故でも、あまり心配する必要はないと思います」と述べている。8月の広島の大水害で、74名もの尊い命が失われた深刻な事実を無視している。鹿児島県の避難計画で指定しているバスの集合場所や避難所の一部が津波や洪水等の危険区域に設定され違法状態であるにも関わらず、その事には触れず「あまり心配する必要はない」として、代替の避難施設を指定することも口にしていない。避難計画の実効

性以前に、守るべき法もそっちのけで、どうやって住民の安全を守れるのか。

関西広域連合は、約 13 万人の避難先を確保するため、とにかく自治体にマッチングを急がせた。しかし、危険区域内の避難所問題が明らかになった以上、避難計画そのものが無効となる。急峻な山あいの町や南海トラフ地震による水浸地区をかかえる阪神間では、危険区域が多く存在する。他の避難所を探すこと自体が困難だと自治体担当者は述べている。乱開発による災害の多発、地方の過疎化の進行も起因している。

自治体の担当者は、災害対策基本法の改正により危険区域に避難所を設定できないことを知っている。しかしそのことは隠されたままだ。これらを避難元・避難先の住民に伝えていこう。現在の避難計画は違法状態であり無効であること、避難する先がないことを広範囲に訴え、再稼働を止めていこう。

◆実効性なしで住民の安全を守れない避難計画

福井と関西一円では、避難先・避難元の自治体への申し入れ、要援護者施設の訪問等を協力して粘り強く継続している。この地道な活動から、避難計画がいかにも実効性がなく住民の安全を守ることができないかが次々と具体的に明らかになっている。

福井県等の主催で 8 月 31 日に防災訓練が実施された。その監視行動を踏まえ、10 月 29 日に「原子力発電に反対する福井県民会議」の呼びかけで福井県に申し入れが行われた。福井県の担当者は、防災訓練は「やれることをやっただけ」と繰り返し、実際の事故時には対応できないことが明らかだった。自衛隊は防護服とガスマスクに身を包んで参加し、他方、安定ヨウ素剤配布役の市の職員等はジャージ姿に簡易マスク。一体これで住民の安全が守れるのかと地元の人々は厳しく追及した。形だけの防災訓練で、再稼働の地ならしにすべきではないと強く申し入れた（12 頁参照）。

高浜原発近隣の高浜病院などでは、「放射線防護対策設備」となったが、実態は 3 日間の「籠城」とその後は自衛隊の救出を待つという想定しかないことも明らかになった（14 頁参照）。福井県が公表したスクリーニングの候補地は原発近隣にもあり、避難受入の兵庫県には全く知らされず、批判の声が自治体アンケートにも寄せられている（13 頁参照）。

今後も、「脱原発はりまアクション」等と共に、多可町・西脇市等への申し入れが行われる。

◆年明けの再稼働地元同意の阻止に向け、福井・関西一丸となって運動を強化しよう

11・30 学習・討論会に参加を！

避難計画を案ずる関西連絡会の主催で、11 月 30 日に「高浜 3・4 号の再稼働を止めよう！学習・討論会」が準備されている。これまでの関西各地の運動を交流し、今後の活動について議論しよう。学習・討論会には、福井からも参加される。これを通じて、福井と関西の連携した具体的活動を一層強化していこう。

年明けには再稼働の同意が焦点になってくる。12 月議会に向けて、堺市・島本町・高槻市・京田辺市等で陳情や請願の取り組みが開始されている。再稼働反対の声が上がるよう、各地で議員や議会に対する働きかけを強めて行こう。とりわけ 30 km 圏内に入る京都府下の市町及び京都府に対し、避難所が違法状態にあり避難先がないこと等を伝えていこう。

福井の皆さんが呼びかけている再稼働反対署名に協力しよう。全国各地で広げると同時に、地元高浜町やおおい町での署名用紙・アンケート用紙のポスティングに参加しよう。次回は 23 日だ。地元の家々を訪ね話しをする中で、福井の運動に協力し、関西での活動の糧にしよう。

高浜 3・4 号の再稼働阻止に向けて、関西の広範な運動を有機的に進めよう！福井との連携を強めよう！全国の運動は力を合わせ、川内原発の年明け再稼働をくい止めよう！